

1. 出題の意図

課題文は、吉田利宏「ダイバーシティと自治体議会」『月刊ガバナンス』242号（2021年6月）38～40ページの全文である。そこではまず、社会におけるダイバーシティ（多様性）の視点の必要性、および行政に多様性を届けることが「多様な代表」から構成される議会に期待されることが示された後、とくに自治体において、公選首長と対抗関係にある議会の多様性が価値を持つと論じられている。その上で筆者は、現状では自治体議会における議員の属性がある程度限られていて、住民の属性・多様な意見の反映という点で十分ではないこと、したがって、自治体議会は、議会に多様な人材を集める努力をしつつ、多様な視点を取り入れるための制度面・運用面での努力をすべきことを説いている。さらに、現在のコロナ禍の下でオンラインの活用により審議を止めない努力をした自治体議会の例を挙げ、そうした努力が自治体議会の審議における住民の多様な意見の反映につながるのではないかという展望が示されている。

課題文のテーマである自治体議会（あるいは地方議会）は、国の議会である国会と比べて一般になじみが薄く、これまであまり関心を持って来なかった受験生も少なくなかったと思われるが、地域社会学科の受験生として、地域社会の問題や地方自治についてどれだけ興味関心を抱いてきたかによって、こうしたテーマを扱った課題文・設問への対応も違ってこよう。また、課題文の直接のテーマではないが、自治体の住民として自治体議会に何を期待するか（課題文では「ダイバーシティ（多様性）の実現」という、地方自治の主体である住民としての意識も問われるところである。2016年にいわゆる「18歳選挙権」が始まり、今年（2022年）4月からは成人年齢を満18歳以上に引き下げる改正民法が施行されるという状況において、当該世代の受験生諸君が（成人として）どれだけの政治的社会的関心ないし意識を持っているのかを今回の出題を通して問うてみたかった、というのが出題の意図である。

2. 評価のポイント

問1

国では政党というフィルターを通して多様性の視点が政府にもたらされるのに対して、自治体における多様性の実現は独任制首長の感度次第であり、だからこそ自治体議会に多様性への期待が寄せられる、というのが、課題文筆者の主張である。国と自治体とでこうした違いがあるのはなぜか、本問ではそれを問うている。日本における執政制度（行政部の長の選出方法および行政部と議会との関係についての諸制度）は、国レベルでは議院内閣制が採られているのに対して、地方レベルでは首長制ないし二元代表制という異なる制度が採用されていることがその理由であり、課題文中にも該当記述があるので、それをまとめればよい。迷わずポイントをおさえた簡潔な記述ができるか否かが評価の分かれ目である。

問2

自治体議会において議員の属性が限られているのはなぜか、その要因について課題文の記述をまとめることを求めている。該当箇所は設問下線部の次の段落（問題冊子 2 ページ 17～23 行目）である。現行選挙制度における公務員の立候補制限、民間のサラリーマンが公選職に就いた場合に休職できる（＝議員退職後に旧職へ復帰できる）制度の不在、等を制限字数の範囲内で記述すればよい。

問3

（1）本問前半部分の要約問題に関しては、課題文該当箇所（問題冊子 3 ページ 4 行目～26 行目）の記述をまとめればよい。出題者としては、議会内部に留まる事項（オンライン委員会）および対住民の非公式ないし議会外での事項（意見聴取・議会報告会）と、「公聴会・参考人そして請願・陳情」＝「（住民等の意見を聴く）議会審議の正式な手続」との対照関係をしっかり把握できているかどうかを問いたかったのだが、実際の採点においてはその点に関してあまり厳密な記述は求めなかった。

（2）本問後半部分の論述問題は、課題文の論旨からは少し外れた「（自治体）住民の側」に求められる意識・行動について問うものである。ただ、課題文の中にこの点でヒントとなる記述はある。自治体議会改革のトップランナーと言える那須塩原市議会の議員選挙で投票率が過去最低となったことについて、「議会の努力が、結果的に住民の関心の向上に結び付かなかったことは議会関係者すべてにとって大きなショックに違いない。」と評されている箇所（問題冊子 3 ページ 27～33 行目）がそれであり、課題文掲載誌（『月刊ガバナンス』）が自治体首長・議員・職員等を主要な読者として想定しているためこのような書き方にはなっているが、果たして住民の側が自治体議会改革に正当な関心を寄せて適切に評価を下しているのだろうかという暗黙の問いかけが読み取れる。出題者としては、「自治体住民が（ダイバーシティ実現のため）自治体議会そして地方自治そのものに対して今以上の関心・参加の意識を持つべきである」という模範答案が出て来ることを予想しつつ、できれば「自分自身が自治体住民（のひとり）に他ならない」、「そうした自分自身は、これまで地方自治・自治体議会にどれだけ関心を寄せてきただろうか？」という省察がなされることを期待していたのである。

3. 採点講評

問1

国の議院内閣制と地方の首長公選制との比較対照について適切にまとめられた答案が多くみられた。ただ、両者の比較に際して、国については「マニフェスト」、「多元主義」といったワード、地方については「ダイバーシティ（多様性）」、「首長の感度」、「効率的」、「スピード感」といったワードを記述に盛り込んだ答案が散見されたが、制限字数の範囲内の

簡潔かつ的確な答案という意味では、要点を外していたと言うよりない。易問であるがゆえに、かえって得点差が付いたという印象を受けた。

問2

自治体議会において議員の属性が限られていることの要因を的確にまとめた答案が比較的多くみられた。しかし、「異なる人生の経験や考え方を有する者が、お互いに影響を及ぼしあうことがダイバーシティの考え方の背景にある云々」、「性的少数者に対する議員の発言や態度が繰り返し問題となるのもこうしたことが原因となる」等を記述した答案もあったが、これらはここで問題にしている現状をもたらした「要因」ではなく、本問に対する答案の内容としては不適切である。

問3

要約問題については、**2. 評価のポイント**で示したような完成度の高い答案は多くはなかったが、当該箇所を的確に捉えてほどほどにまとめられていれば、ある程度の点数は与えた。平均すると良くできていたように思う。論述問題については、「住民の側」という出題意図をつかみ損ねて「議会は対住民広報にいつそう努めるべきだ」と書いた答案があったが、これはもちろん論外である。住民の意識向上・積極的参加といったことがそれなりに書けていれば及第点であり、さらに「自治体住民たる自分自身」という視点に気づいた受験生の答案への評価は高くなる。そして、そもそも課題文の主題は「ダイバーシティ（多様性）」なので、「ジェンダー」や「多文化共生」の実現といった視点が盛り込まれている答案（それほど数は多くなかったが）には高評価を与えた。